

## 令和7年12月定例仙台市社会教育委員の会議 会議録

- 日時 令和7年12月5日(金) 10:00~12:03
- 場所 仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室
- 出席委員 阿部哲也委員, 安藤直美委員, 泉山靖人委員, 齋藤愛委員, 高橋由臣委員, 内藤良介委員, 中山慎也委員, 沼里理恵委員, 朴賢淑委員, 松本大委員, 若生彩委員(11名出席)
- 事務局職員 伊勢生涯学習部長, 小幡生涯学習課長, 大泉生涯学習課企画係長, 岡本生涯学習課施設係長, 細川生涯学習課生涯学習係長, 生涯学習課生涯学習係青沼主査, 石垣主任, 生涯学習課企画係大山主事

### ○会議の次第

- 1 開会
- 2 挨拶(松本委員長)
- 3 協議事項
  - (1) 提言書の最終案について
- 4 その他
- 5 閉会

### ○会議の概要

#### 3 協議事項

##### (1) 提言書の最終案について

①提言書の中間案について協議を行う前に, 前回会議録に沿って, 委員長から前回会議の内容について振り返りを行ったうえで, 今回会議の目的について説明した。

●説明は以下のとおり。

- ・前回会議では, 8月会議で素案を協議いただいた提言書について, 皆様に修正していただいた中間案を持ち寄り, グループごとに再度検討を行った。その検討を踏まえて執筆いただいたものが資料3の最終案である。
- ・今回の会議では, こちらの最終案をよりよいものとしていただくため, グループごとに話し合いを行いながら内容を詰めていただく。その後, 2月会議での最終決定に向けて, 提言書全体を通した確認作業を行う。
- ・最終案は, 事務局にて一部修正を行ったほか, 正副委員長と事務局にて, 本日の会議でご確認いただきたい箇所についてコメントを付けている。
- ・次回会議の2月には, 最終決定として確認することになるため, 今回会議では内容を固める作業をお願いする。現時点では, まだ重複のある箇所や統合を検討する箇所があるため, グループですり合わせをお願いしたい。
- ・提言書の後半には, 資料編として調査報告書の内容を掲載する。調査報告書は, 事務局で体裁を整えた後, 調査先団体に公表可能な内容であることを確認する。その後, 確認が取れた内容について委員の皆様にご精査していただくことになる。
- ・外国グループは前回会議後, 10月23日(木)に国見小学校社会学級にて追加調査を行ったため, その分の執筆内容についてもご協議いただきたい。

②各グループで素案の内容について話し合いを行った。

●話し合いの結果は以下のとおり。

[地域グループより発表：グループリーダー 内藤委員]

- ・事務局コメントの20ページから21ページに移動する箇所については、満場一致で合意が取れたため、移動するよう修正する。
- ・文章全体を見直す時間を設け、文言の統一や訂正箇所について議論した。例えば、「三つの団体」を「三団体」に統一するほか、団体の正式名称によって「NPO法人」と「特定非営利活動法人」のどちらで記載するかを判断することなどを協議した。
- ・委員全員の合意を得ながら、より読んでいただく皆様に伝わりやすい形になるよう修正作業を進めていく。

[外国グループより発表：グループリーダー 泉山委員]

- ・コメントがあった部分を中心に議論した。基本的には、コメントの内容に合わせて修正していく方向性でまとまった。
- ・何カ所かに分散して記載するなどといった、この場では決められない事項については、今後調整しながら執筆を進めていく。
- ・27ページの社会学級に関する箇所については、削除するよう提案があったが、学校教育について触れる部分は削除し、社会学級について触れる部分は残すようにする。
- ・30ページの事務局提案については、コメントを基に内容を書き足していく。
- ・31ページ「(5) ①こどもへの周知方法」については削除する。その分、「(3) ①外国にルーツを持つ人にとって、居場所とは何か」においては、具体的な居場所や連絡手段などについて書き足していく。
- ・32ページについては、学校教育への提案ではなく社会教育への提案となるよう視点を変えて執筆する。
- ・33ページについては、国見小学校調査結果の社会教育での活かし方についても書き足すよう検討する。
- ・各論全体を通して、活動の幅を広げるという話だけでなく、それに併せて必要な財源の確保の方法についても触れるようにする。
- ・調査先の中には、代表の交代を受ける団体もあったため、どうやって社会の中で期待される役割を継続していけるかという、活動の持続性の視点についても書き足していく。
- ・民間団体の活動には様々な方が参画されているため、支援される側だけでなく、支援する側にとっての楽しさ・満足感や、その活動が持つ意味合いといったことについても追記する。

③提言書全体を通して内容の確認を行った。

●話し合いの結果は以下のとおり。

○はじめに

- ・意見なし

○審議の経過について

(中山委員)

- ・調査先の表記について、「NPO法人」とあるところは、地域グループの原稿と整合性が取れるよう記載してほしい。事務局から調査先に原稿内容の確認を依頼する際に、団体の正式名称について今一度ご確認いただきたい。

○仙台市における現状

(泉山委員)

- ・「(3) 外国にルーツを持つこどもの現状」について、6ページ下から3行目に「特定できませんでした」とある、外国にルーツを持つこどものうち市立小中学校に通っていないこどもの人数について、事務局で情報を収集できた場合は修正してほしい。
- ・グラフを掲載している箇所について、文末脚注にソースのURLを記載してほしい。

(高橋由臣委員)

- ・「(2) こどもの居場所とそこでの学び」の中で、5ページの中ほどにある「小中学校 夏季プール開放」について、実施校数が小規模である現状についても触れてほしい。

○こどもの学ぶ喜びと居場所について

(安藤委員)

- ・10ページの「(1) 学び ①やりたいことができ、何もしなくてもよい」について、同様の表現として、地域グループの原稿である15ページの「(3) 居場所のあり方 ① こどもの居場所のあり方」の中で「何もせずにいることが認められる場所」とある。後者に合わせた方が伝わりやすいように見える。

○地域におけるこどもの学びと居場所

- ・意見なし

○外国にルーツを持つこどもの学びと居場所

(松本委員長)

- ・28ページの「(4) キーパーソン(人とのつながり)」について、「人材育成」などではなく、「人とのつながり」でよいのか。内容に合わせたタイトルとなるようご検討いただきたい。

○全体を通しての共通事項

(松本委員長)

- ・「こども」の表記と「こどもたち」の表記は、できる限りどちらかに統一した方がよいと考える。一般的には「こどもたち」という表現が多いように思うが、文脈によってどちらが適切であるかは変わってくる。2月の最終決定の際に、表記の統一についてご提案させていただく可能性がある。

④委員長から今後のスケジュールについて説明を行った。

●説明は以下のとおり。

- ・資料4をご覧いただきたい。次回会議は来年2月を予定している。今回会議での議論を踏まえて修正を行った原稿については、12月19日(金)までに各グループリーダーにご提出をお願いする。グループリーダーは、自身のグループの原稿を取りまとめて、12月24日(水)までに事務局にご提出いただきたい。委員の原稿集約から事務局への提出までの期間で、文言の統一等の体裁を整える作業を各グループにてお願いしたい。各グループから提出された原稿を事務局にて集約・調整し、2月の会議

にて提言書の内容を最終決定としたい。最終決定までには、提言書の総論部分や末尾の部分についても、正副委員長で執筆したい。

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名する。

令和 8 年 2 月 6 日

委員長（署名欄）

松本 大

署名委員（署名欄）

安藤 直美